

JIS

鏡 面 光 沢 度 — 測 定 方 法

JIS Z 8741-1997

(2007 確認)

平成 9 年 9 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 34.3.30 改正：平成 9.9.20

官 報 公 示：平成 9.9.22

原案作成協力者：日本色彩学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 基本部会（部会長 栗田 良春）

この規格についての意見又は質問は，経済産業省 産業技術環境局 認証課 管理システム標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 - 1）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

鏡面光沢度—測定方法 Z 8741-1997

Specular glossiness—Methods of measurement

1. 適用範囲 この規格は、鋳工業製品の巨視的にみて平滑な表面の鏡面光沢度を測定する方法について規定する。

備考1. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS Z 8105 色に関する用語

JIS Z 8120 光学用語

JIS Z 8401 数値の丸め方

JIS Z 8701 色の表示方法—XYZ表色系及び $X_{10}Y_{10}Z_{10}$ 表色系

JIS Z 8720 測色用の標準の光及び標準光源

2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 2813: 1994 Paints and varnishes—Determination of specular gloss of non-metallic paint films at 20°, 60° and 85°

ISO 7668: 1986 Anodized aluminium and aluminium alloys—Measurement of specular reflectance and specular gloss at angles of 20°, 45°, 60° or 85°

2. 用語の定義 この規格に用いる用語の定義は、JIS Z 8105及びJIS Z 8120によるほか、次による。

- (1) 鏡面反射 鏡の面での反射のように反射の法則に従う光の反射。
 (2) 拡散反射 鏡面反射を除いた拡散的な光の反射。
 (3) 鏡面反射率 鏡面反射において反射放射束(又は、反射光束)の、入射放射束(又は、入射光束)に対する比。
 (4) 鏡面光沢 主として鏡面反射光の強さによって定められる視知覚の属性。
 (5) 鏡面光沢度 鏡面光沢の度合を測定して、数値で表したもの。
 (6) 受光角 受光系の光軸と試料面の法線とがなす角。

3. 鏡面光沢度測定方法の種類 鏡面光沢度測定方法の種類は、表1による。

表1 鏡面光沢度測定方法の種類

測定方法の種類	方法1	方法2	方法3	方法4	方法5
名称	85度鏡面光沢	75度鏡面光沢	60度鏡面光沢	45度鏡面光沢	20度鏡面光沢
記号	$G_s(85^\circ)$	$G_s(75^\circ)$	$G_s(60^\circ)$	$G_s(45^\circ)$	$G_s(20^\circ)$
適用例	塗膜、アルミニウムの陽極酸化皮膜、その他	紙、その他	プラスチック、塗膜、ほうろう、アルミニウムの陽極酸化皮膜、その他	プラスチック、塗膜、ほうろう、アルミニウムの陽極酸化皮膜、その他	プラスチック、塗膜、ほうろう、アルミニウムの陽極酸化皮膜、その他
適用範囲	方法3による光沢度が10以下の表面	—	—	—	方法3による光沢度が70を超える表面